

足寄町

足寄町

第6次総合計画 ダイジェスト版 2015▶2024

緑の大地にあふれる幸せ 安全で 安心なまち あしよろ

足寄町の新しい総合計画が策定されました。住民と行政が共に協力し行動していく「協働のまちづくり」により、計画実現に向けて取り組みます。

北海道足寄町

<http://town.ashoro.hokkaido.jp/>



第6次総合計画の策定にあたって

私たちのまち足寄町は、明治12年に開拓の鍬がおろされて以来、先人たちの不屈の開拓精神とたゆまぬ努力によって、美しい自然と豊かな緑に恵まれた農業と林業のまちとして発展を続け、平成20年に開町100年という節目を迎えました。

本町はこれまで5期にわたり総合計画を策定し、町民の皆様と力を合わせながら産業の振興や生活基盤の整備、福祉の増進、医療の充実を図り、町民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して暮らせる、あたたかく快適なまちづくりに努めてきました。

近年、日本は本格的な「人口減少・超高齢社会」の時代に突入し、過疎化・少子化の一層の進行や経済活動の縮小が地域に深刻な影響を与え、「自治体消滅」という衝撃的な提唱がされるなど、多くの課題が山積しています。また、全国各地で頻発する自然災害、エネルギー問題など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会潮流や課題を踏まえ、「住みたい、住み続けたい、住んでいて良かった」と思える魅力的で活力ある足寄町を将来にわたって維持し、更なる発展を遂げるため、まちづくりの指針となる足寄町第6次総合計画を策定しました。

直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、乗り越えていくためには、町民の皆様と問題意識を共有し、共に考え、役割を分担し、協力し合う協働のまちづくりを進めていかなければなりません。また、先人から継承した緑豊かな大地という貴重な財産を後世に継承することも、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割であり、今まさに足寄町の「地域力」が問われています。

足寄町に生まれ、育ち、暮らしている町民一人ひとりが、また、足寄町を訪れる多くの人たちが、笑顔にあふれ、幸せを実感できるよう、本計画にまちの目指す将来像として掲げた『緑の大地にあふれる幸せ 安全で 安心なまち あしよろ』の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画を策定するにあたり貴重なご意見やご提言を賜りました多くの町民の皆様をはじめ、慎重なご審議と多大なるご尽力を賜りました総合計画策定専門委員会、総合開発審議会、町議会の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、計画の実現に向けて、町民の皆様と共に協働のまちづくりを進めて参りますので、より一層のご協力をお願い申し上げ、策定にあたっての挨拶といたします。

平成28年3月

足寄町長 安久津 勝彦

安全で安心なまち あしよろ

緑の大地にあふれる幸せ

1. 総合計画とは

総合計画は、市町村の様々な計画の基本となるものであり、足寄町が目指すまちづくりや、それを実現するための施策等を定める重要な計画です。

これまで、地方自治法において「市町村は、議会議決を経て総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定されていましたが、平成 23（2011）年の自治法改正でこの規定が削除され、策定義務がなくなりました。

しかしながら、総合計画の策定義務が撤廃されても、本町のまちづくりを進めていく上で指針となる中長期的な計画は必要であることから、足寄町第 5 次総合計画に掲げたまちづくりの計画に対して、施策の成果や課題を適切に評価し、「町民と行政による協働のまちづくり」を実現するため、足寄町が目指す将来像を明確に提示した平成 27（2015）年度から平成 36（2024）年度までの 10 力年計画として足寄町第 6 次総合計画を策定しました。

※足寄町第 5 次総合計画の計画期間は平成 26（2014）年度までとなっておりますが、平成 27（2015）年度は統一地方選挙により町民の代表を選ぶ町長改選期であり、町民の意見を反映した計画策定の観点から、足寄町第 6 次総合計画の基本構想及び基本計画については改選後の平成 27（2015）年 8 月に足寄町総合開発審議会へ諮問を行い、答申を受け、平成 27（2015）年 12 月に策定いたしました。



2. 各計画の内容と期間

基本構想

基本構想は、本町が目指す将来像やまちづくりの方向、目標とする指標などを示します。第 5 次総合計画の基本構想に定めた本町の目指すべき将来像は「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」ですが、第 6 次総合計画の基本構想の策定にあたっては、「緑の大地にあふれるしあわせ 安全で安心なまち あしよろ」を目指すべき将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本理念・基本目標を定めました。

基本計画

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針を体系に沿って決めました。計画期間は基本構想と同じ 10 年間ですが、社会経済情勢や財政状況の変化等に対応するため、中間時点（平成 31（2019）年度）に見直しを検討することとします。

実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策の方針を具体的に進める事業として決めました。計画期間は前期・後期に分け、前期を平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度、後期を平成 32（2020）年度から平成 36（2024）年度までのそれぞれ 5 年間とし、毎年度向こう 3 力年の見直しを行います。なお、後期計画は平成 31（2019）年度に策定を予定しています。

3. 総合計画の策定経過



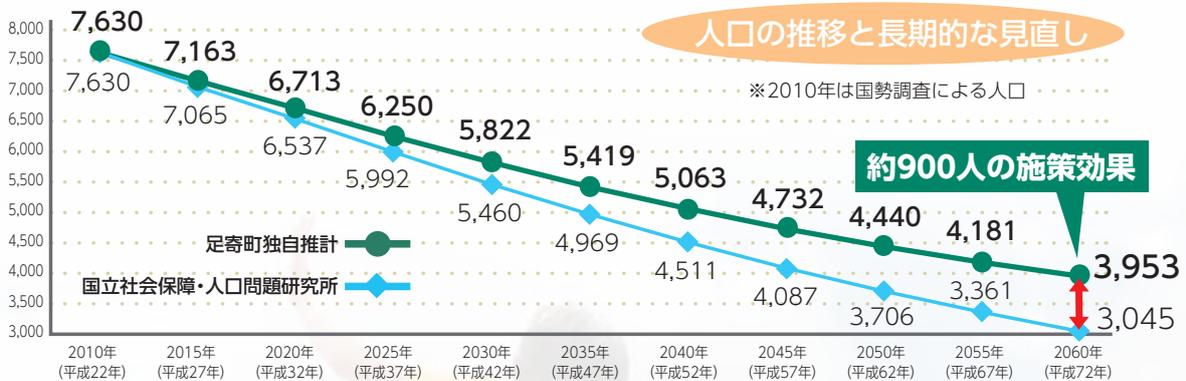
足寄町第6次総合計画策定にあたっては町民の皆さんから多くのご意見とご提言を頂きながら平成25年7月から作業を進めてきました。

地区別に行われた町長とのふれあい懇談会や、次代を担う小中学生と意見交換をする子ども議会を開くとともに、住民のニーズやまちづくりの課題をお聞きする町民意向アンケート調査を実施し、これらをもとに「基本構想」「基本計画」「実施計画」に反映させていただきました。

また、関係機関及び自治会等が推薦する町民の方々が委員を務める「足寄町第6次総合計画策定専門委員会」、地域代表者や関係機関の代表者からなる「足寄町総合開発審議会」において計画の内容をご審議いただきながら策定作業を行いました。



4. 人口の動き



足寄町の人口は、昭和30（1955）年町村合併当初の国勢調査では19,191人、昭和35（1960）年の同調査では19,385人と僅かに上昇をみましたが、その後減少を続けており、平成22（2010）年の同調査では7,630人となりました。

長期的な将来人口を展望し、PDCAサイクル※の構築により本計画及び【足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略】における施策効果の検証を行うことで、現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開することとし、まちづくりを進めていくこととします。

国立社会保障・人口問題研究所（略称：社人研）の推計によると、平成72（2060）年の本町人口は3,045人まで減少すると推計されています。町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映し、合計特殊出生率と純移動率が【足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略】における目標の仮定値に改善されれば、平成72（2060）年の人口は3,953人となり、社人研推計と比較し、約900人の施策効果が見込まれます。

※PDCAサイクル：計画に即した目標設定を達成するため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)による管理サイクルを構築し、効果的に進捗管理をおこなうこと。

5. まちづくりへの取り組み



緑豊かな自然と共生し安心して暮らせる快適なまちづくり

豊富な緑、きれいな水や空気を後世に継承するための環境保全と、自然にやさしい再生可能エネルギーの導入、快適に住み続けられるための道路や上下水道などの整備を推進し、美しい自然と安全で快適な住環境が両立できるまちを目指します。

取り組む施策

自然を生かしたまちづくり

- 土地利用計画
- 水資源の確保
- 都市施設の整備
- 景観形成
- 環境保全
- 再生可能エネルギーの利用推進



安全で安心できる 便利なまちづくり

- 消防・救急・
救助体制の確立
- 防災体制の充実
- 道路の整備・維持管理
- 地域公共交通の充実
- 情報通信基盤・環境の充実



快適に住み続け られるまちづくり

- 住宅・住環境の向上
- 上水道の整備
- 下水道の整備
- 環境衛生、墓地・霊園の充実
- ごみ・し尿処理の充実
- 移住・定住の推進





2

いつでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

年齢や障がいの有無にかかわらず、いつまでも健康で、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指し、医療を中心として介護、保健、福祉の連携を図り、町民と協働のもと、福祉のまちづくりを推進します。

取り組む施策

心のかよう「支えあい・助けあい・ふれあい」のまちづくり

- 地域福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 児童福祉の推進



いくつになってもひとりになっても安心して暮らせる支え合いのまちづくり

- 高齢者福祉の推進
- 介護保険の推進
- 介護基盤の整備



いつまでも健康で安心して暮らせる保健・医療のまちづくり

- 健康づくりの充実
- 住民医療の充実



3

豊かで強い心を育む学びと文化のまちづくり

自ら学ぶ意欲や創造性、他人を思いやる豊かな心や生きる力を身につけた子どもを育てるために、地域や家庭などとの連携を図り、特色ある教育を推進します。「まちづくりは人づくり」の観点から、生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりや芸術文化活動を推進するとともに、心身共に健康で充実した生活を営むためのスポーツ活動を推進します。

取り組む施策

人を育てる学習・スポーツのまちづくり



- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 社会教育の推進
- 生涯学習の充実
- スポーツ・レクリエーション活動の充実

豊かな心を育む文化芸術のまちづくり

- 文化芸術活動の振興
- 文化財の保護
- 動物化石の調査と学術研究保存





4

豊かな資源を生かした活力と魅力ある産業によるまちづくり

自然豊かな特性を生かし、安全で安心な農畜産物の提供を実現する農村づくりを進めるため、農業の担い手育成、多面的機能発揮を推進するとともに、森林資源の活用や公益機能の増進に努めるため、計画的な造林・保育管理を推進します。活力と魅力ある商工業の推進を図るとともに、地域資源を生かした滞在型観光を推進します。

取り組む施策

ゆとりと活力ある農業・農村づくり

- 農業の振興



魅力ある林業の振興と豊かな森林の保全

- 林業の振興



活力と魅力ある商工業と地域資源を生かした観光の振興

- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用・労働の確保
- 新産業の創出



5

みんなで創る協働のまちづくり

住民・地域・企業や団体と行政が一体となり、共に考え、役割を分担し、協力しあってみんなで創る協働のまちづくりを目指します。住民と行政が情報を共有できる開かれた行政に努めるとともに、自立した行財政運営を目指します。

取り組む施策

共に考え共に行動する住民参加のまちづくり

- コミュニティ活動の推進
- 交通安全対策の推進
- 防犯・消費生活対策の推進
- 地域防災組織との連携
- 住民参加のまちづくり
- 男女共同参画社会の形成



豊かな人材を育成する交流のまちづくり

- 国際・地域間交流の推進



住民に信頼される健全な行財政運営

- 広報・広聴活動の充実
- 健全な行財政運営
- 広域行政の推進



ACCESS MAP



●道内主要都市からの距離と時間(自動車)

- 札幌から…………… 245km(約3時間20分)
- 函館から…………… 485km(約6時間05分)
- 旭川から…………… 190km(約3時間35分)
- 釧路から…………… 90km(約1時間30分)
- 北見から…………… 85km(約1時間35分)
- 帯広から…………… 65km(約1時間05分)

※上記の距離・時間は、高速道路等を含めた効率的な経路による目安です。

足寄町第6次総合計画 ダイジェスト版

足寄町役場 総務課 企画財政室

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

Tel 0156-25-2141/Fax 0156-25-9178

e-mail : kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp

町ホームページ : <http://town.ashoro.hokkaido.jp/>